

インタビュー日：平成30年8月3日

毎日放送アナウンサー

水野晶子さん



本日は、MBSラジオ「弁護士の放課後 ほないこか〜」でもお世話になっています、毎日放送のアナウンサー水野晶子さんにお話をお伺いしました。

——早速ですが、毎日放送へは、

1981年の入社ですね。

はい。実は当時、女性アナウンサーの正社員採用が全国的にすごく少なかったんです。

私は、放送局に勤めたいんじゃなくてアナウンサーになりたかったので、色々調べて契約アナウンサーという形で毎日放送に入りました。入ってみたら同期の男性アナウンサーは正社員だったので、そうなのか、男性は正社員だけど、私は女だから非正規のアナウンサーなんだ、「女

だから」と感じました。

「女だから」という感じは、子どものころから何度もありました。小学校2年生のときクラスで学級委員長選挙がありました。みんなが名前を紙に書いて投票した結果、たまたま1番が私で2番目は男の子でした。それで、私が学級委員長をするんだと思っていたら、先生が「じゃあ〇〇君が学級委員長で水野さんは副委員長ね」と仰った。私はえっ？と思って先生にと聞くと、先生は「だって、女だから」と。私は

内心「女だから副委員長なんだ」ってすごく腑に落ちなくて。家に帰って母親に話すと、母親は「いや、それおかしいやろ」と言ったんですが、このことを母親が学校にもし言ったりしたら私は学校に居づらくなるだろうと、何となく空気で察知していました。「おかしい」と思っても言わない方がその場が上手くいくという事をすごく学んだ1つの経験だったと思います。

もう一つ、ある時すごくきれいなスカイブルーの運動靴を買ってもら



って、翌日それを学校に履いて行ったら、私の足元を見てみんなに「男、男」と言われてすごく虐められたんです。それで家に帰ってもうこの靴は履かないと母親に言ったら、「そんなこと言って負けてどうするの。この靴を履いて明日も行きなさい」と言われて、「嫌だ、こんな男の靴履くの嫌だ」と泣いた覚えがあります。「女だから」というのを感じた思い出があります。今になってみたらこれもすごく大切な経験だったなと思います。

——なるほど。幼少期から男女間の何気ない差異に違和感を感じていたんですね。

はい。でも入社後、実際仕事を

始めると能力の世界なので、そこでは伸び伸びとさせてもらいました。但し、当時は全国の民放全体が若い女性アナウンサーにこそ価値があるという、そんな概念が今よりもっと強くて、よく女子アナ25歳定年制とか27歳定年制とか言われていました。27歳を過ぎて女子アナをやっているなんていうのは困った存在みたいな社会的な空気があって、私も入ってすぐ1年でやめよう、女だからもう早く辞めたほうがいいんだろうなと思っていました。

——それでも、今までずっと続けていらっしやった。

結局、仕事がおもしろかったのでやめなかった、ということですね。

そして、続けることができたのは、1986年に男女雇用機会均等法ができて、それを機に、弁護士さんとの運命的な出会いがあり、また周囲の協力や会社の理解が得られて正社員になることができたからです。

実は、男女雇用機会均等法といっても当初は、私のような非正規雇用を正規雇用に変える、ということではなくて、正規社員を採らなきゃいけないから非正規は一回契約解除する、という方向でした。私は、まともや「えっ」と思いました。法律ができたから私が正社員になれるんじゃないの？と。でもそれまでと同様「女だから」と「空気をよんで」最初は言いだせなかったんです。

その時に初めて弁護士さんに出会いました。それまで弁護士さんなんて自分の人生には存在していなくて、生で見たこともないし、テレビのドラマでしか見たことがないような存在でしたが、初めて弁護士さんと会うことになって。私はこんなことを言っちゃだめなのかなと思いながら、相談したら、その弁護士さんが「それは法律の趣旨から言って、あなたがもっと安心して働きやすくなきゃおかしい」と言ってくださって、すごく感激したんです。それまでは私が考えていることが間違っているかもしれない、あるいは何か言うことによって周りの安定した人間関係を潰さないかと不安だったけれども、「いや、法律としてこうなんだよ、これが正しい法律の捉え方なんだよ」と全く揺るぎなく仰ったんです。「あなたがちゃんと働きやすくなるためのもの（法律）ですよ」と言われたときにもう涙が流れて、そうなんだ、

私、間違っていないだと。

私が感じていることを社会に向かってちゃんと口に出して言っても良いんですかと。そしたら、「もちろんです」と言われて、私は弁護士さんってすばらしい存在だと思いました。私のことを精神的に救ってくださった。「私の独り善がりじゃないんだ、ちゃんと法律を知ったら解決するのかもしれない」と。「私自身が社会にちゃんと言っても良いんだ」ということも言ってくださったので、本当に弁護士さんというのはありがたい存在でした。私、今59歳ですけども、ここまで続けてこられたのはあの弁護士さんの一言があったからです。あの一言がなかったら、泣きながらさっさと辞めていたと思います。あの出会い、あの一言がなければ、アナウンサーを続けることを諦めていたと思いますし、それだけでなく、社会に向かって自分が思うことを言うということ自体を諦めていたと思うんです。社会に対して閉じた人間になっていたんじゃないかなと思います。

それまでは、「おかしい」と私が言ったら周りがざわつくんじゃないとか、今まで仲よくしてくれていた方から冷たい目で見られて、場の空気を乱す人間というふうに見られないだろうかとか、目の前のことがすごく怖いんです。だけど、弁護士さんのその言葉を受けて、思い切っておかしいと思うことを言ったんです。「続けたいんです。続けちゃだめですか?」と。言ってみると、有難いことに周囲の方々が応援してくれて、やがて会社も理解を示してくれました。ただ、その最初のき

っかけをつくってくれたのは弁護士さんです。くじけそうになっても、弁護士さんの一言があるから、私は滅茶苦茶なことを言ってるわけじゃないと。法律を分かっていない人間は自信を持てないです。法律を分かっているということがどんなに自信になるかということです。

私、アナウンサーをやめて弁護士さんになりたいと思うぐらい感動したんです。生まれ変わったら弁護士さんになりたいとよく言っていました。それは、具体的に社会を変えられるから、人を救えるからです。私たちの仕事も、社会を変えるとか人を救うということはもち

ろん遠いところに目的として持っていますが、なかなか具体的にできません。でも、弁護士さんは本当に目の前で今一番困っている人を救える。実際、私の一生はそこから確実に変わりましたからね。

「続けたい」と言った後、発言への「責任」も感じました。生き方というか、いいかげんなことで仕事をやめたりできなくなって。私の言葉に賛同して協力してくれた、そんな方々に対しても、簡単に辞めずとは言えなくなって、だからできる限りの仕事はしようという思いが生まれて、そういう意味でも一生が変わりました。



私はしゃべり手なので、ちゃんと社会に向かって「私はこう思います」と言わないと、一生私は社会に向かって物の言えない、自分の考えも言えない人間で終わってしまう。ここはしゃべり手として言おうと。

それでどうなるかも、上手くいかどうかとも分からないけど、でも、人間としてはここが大切な踏ん張りどころという感じはありました。その覚悟をした後は、自分の言葉にちゃんと責任を持てる人になりたいと思いました。

——我々弁護士にも目からうろこの言葉です。そんな風に長年勤めてこられて、もうすぐ定年ですね。

はい。65歳まで雇用延長はできるんですが、私はその希望をしなかったんです。これからは外に飛び出したいと思って。始めるなら早い方がいいと思い、定年で辞めることを決めました。年長になると、スタジオでまとめる役が多くなって、外に飛び出して取材して報告するなんていうことは、あまりできなくなるんですよ。でも私はそっちのほうが好きなんです。だから、スタジオにいる時間をこれからは少しずつ減らしてたくさん外に出ようと。

まだまだ知らないことが多過ぎるし、今までは取材時間の制約があって、行ってパッと取材して帰ってきていた。それをもっとゆったり自分の時間を外で使いながら感じた事をしゃべりたい。しゃべり手としては次のステージに行きたいという欲がすごく強いんです。誰でもそうでしょうけど、一定のキャリアを積んだら、こんな感じで仕事ができる



かなというのがある程度見えてきます。でも、何か新しいことをしたら自分がどうなるかなと。どうなるかは全然分からないですけども、とりあえず違うステージに立ってみようと思います。

——落語のお稽古もされたり、「朗読」も考えられているとか。

はい。なぜ落語かというとお座布団1枚持っていけばどこでもおしゃべりさせて貰える。今まで報道を中心にしてきたんですけど、もっと柔らかい形で物を伝えたい。それこそ年を重ねることがどんどんプラスになるようなしゃべり手にこれから成長していかないとけないから、そういう意味で落語という笑いを入れながら柔らかい形で物が伝えられる人になりたいと。勝手に桂かい枝さんの弟子と言っていて、びわ湖育ちなので「愉快い亭びわこ」と名乗っています。それに、落語は、知らない人とコミュニケーションをとるためのツールとして良いのではないかと。知らないところに私がいきなり取材に行っても難しいけれども、落語をしている大阪のおばちゃんが来たということになったら、敷居を低く感じてくださってしゃべれるかもしれない。

弁護士の皆さんもいろいろな仕事や支援などをされるときに、例えばこの問題で苦しんでいる人がいる

とか困っている人がいるとか、そういうことを私が事前に取材をさせてもらったら、それを15分ぐらいの朗読原稿にできるかもしれない。それを皆さんに伝えて、そこにヒューマンストーリーがあって、それでその問題の背景みたいなことを弁護士さんたちが語っていかれるとか、そういうのができたらいいなと思っています。

例えば原発事故の避難者の方がこっちに来ていらっしゃる。その方が自身の思いについて生で語られるのが一番だと思いますが、いつもいつも出てきて語るのは難しかったり、本当にしんどいときは語れないでしょう。あるいは、ご病気やご高齢の方、障害のある方とか、顔を出したくない方もいらっしゃるの、そういうときに私が事前に取材をさせてもらって、その人の物語を15分ほどにまとめてその場で朗読する、そういう形でならその方の思いが伝わりやすいのではないかと、私も皆さんのために役立てるのではないかと思います。

——定年を迎えて、次のステージに踏み出されるんですね。今後もご活躍を楽しみにしています。本日はありがとうございました。

（インタビュー：山田敬子、
小山 藍
写真撮影：高広信之）